

平成22年度 学校法人阪南大学事業計画書

1. はじめに

国際観光学部設置につきましては、平成21年度事業計画の柱として、万全の準備を整えてまいりました。予定通り届出も完了し、本年4月の開設を待つのみとなっております。

平成21年度その他の事業も、学生生徒の支援充実や学園の設置する学校間連携など徐々にではございますが、その成果が現れてきております。

平成21年度は、新型インフルエンザと薬物汚染の問題がクロ-ズアップされました。新型インフルエンザに対しましては、様々な対策を講じて、学内での急激な発生を食い止めております。また薬物汚染に関しましても、継続して防止対策を施した結果、本学での薬物汚染による問題は発生しておりません。引き続き対応をしております。

現在、私立大学の約5割が入学定員を割っている中、本学は定員を上回る入学生を迎えておりますことは非常に有難く、その責任の重さを実感しております。

本学は5年後に創立50周年を迎えます。50周年記念事業の柱として、大学のシンボルとなる建物建設を予定しております。

本学が、社会から評価を頂くためには、なお一層の努力が必要だと認識しております。本年度、引き続き、以下の点を中心課題として取り組んでまいります。

(1) 学生生徒の支援充実

国際観光学部設置、語学教育をさらに充実するための新教室棟建設など、学生のニ-ズに対応した取組を進めております。さらに学生生徒の満足度を上げるため教職員自らができる取組を実践してまいります。

(2) 学園が設置する学校間の連携

大学と高等学校及び同中等部の学生生徒が、今まで体験出来なかった事が出来るよう、併設校をもつメリットを生かして、推進してまいります。

2. 事業計画

<法人>

(1) 社会的責任を果たす経営体制の強化

常任理事会を引き続き、原則毎週開催し、必要な施策を講じてまいります。
また、学園の監事2名が会計監査人と連携しながら監査機能の強化を図っていきます。

(2) 学園経営方針の遵守

学園の経営方針として「借入金に依存しない健全経営」「将来に備えての現保有資産（現預金）の確保」を掲げております。

無駄な支出を抑えながらも、学生生徒に対して必要な予算措置がとれるよう、学園経営に努めます。

保有資産は現金預金のみで、安全確実に運用いたします。

(3) 50周年記念事業建物建設の準備

大学創立50周年記念事業として、本キャンパス2号館を取り壊し、その跡地に（仮称）阪南大学創立50周年記念館を建設いたします。
本年度から、建設に係る準備を開始いたします。

<大学>

1 研究科5学部5学科体制の下で、よりよい教育の実現、よりよい教育環境の充実と学生満足度のさらなる向上を目指す取り組みを推進していきます。

(1) 授業及び教育方法の改善、教職員の能力開発 - FD・SD への取り組み

FD（Faculty Development）・SD（Staff Development）活動を推進するため、
全学FD・SD委員会、部会での取り組みを強化いたします。
評価結果講評会、模範講義等の実施を検討し、授業評価の充実を図ります。

(2) 学生支援体制の強化

新入生に対するオリエンテーション・キャンプを実施し、教育理念の周知、
帰属意識・愛校心の涵養、学生間の交流促進を図ります。
学習支援室を開設し、学習アドバイザーによる個別指導・相談、学習講座を
実施いたします。
英会話ラウンジ「English Space」を拡充いたします。
本キャンパス、南キャンパスの2カ所に設置し、実践的英語教育を強化いたし
ます。
クラブ及び同好会活動の活性化、学生の自主性強化を図ります。
教育学習支援システムの活用による教育効果の一層の向上を図ります。
教務システム学生情報管理機能の活用とHInTシステム、図書館システム
との連携を強化いたします。
教員と教務課、学生課、学習支援室、学生相談室等関係部署の協力・連携を
強化いたします。

(3) 授業支援体制の強化

TA（Teaching Assistant）、SA（Student Assistant）を拡充し、授業補助、教材作成
支援を推進いたします。
ゼミ・語学教室、一般講義教室設置のパソコン、プレゼン機器を拡充し、活用
いたします。

(4) キャリア支援の強化充実

キャリア相談員、卒業生相談員、及び学生によるキャリアアドバイザー、プレ
イスマントリーダーを活用し、低学年からのキャリア意識の向上と就職相談の
充実を図ります。
厳しい社会情勢を踏まえて、採用先の開拓と学生への個別就職指導を強化いた
します。

(5) 大学後援会・同窓会との連携による父母との連絡強化

大学での後援会総会開催時に教育懇談会を開催いたします。
地方在住の父母を対象とした教育懇談会を開催いたします。(高松、広島で開催)

(6) 学生支援推進プログラム採択事業への取り組みと継続事業のさらなる取り組み

平成 21 年度学生支援推進プログラム採択事業「阪南コネクションの構築によるキャリア教育及び就職支援の強化」への取り組みを推進いたします。
平成 19 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択事業「実学指向型総合的キャリアシステムの構築」、「ICT (情報通信技術) を活用した双方向教育システムの構築」の二つの事業について、継続 (4 年目) して取り組みを推進いたします。

(7) 地域との連携強化

松原市との包括協定に基づく、連携強化 (教育・文化・スポーツの振興、地域経済の活性化、国際交流、安全対策ほか) を図ります。

<高等学校・同中等部>

(1) 完全共学化の実施と総合進学コースの設置

平成22年度より、高等学校におきましては、現在の「国際コース」及び「総合コース」を統合し、「総合進学コース」を設置いたします。同時に共学化を実施いたします。

「総合進学コース」は、以下の3点を特徴としております。

社会のニーズが多様化している中で、文系・理系に偏らないカリキュラムを提供し、卒業後の幅広い進路に対応します。

さらにレベルの高い目標をめざす生徒には、国英コース、数英コースへの編入の道も開いています。

クラブ活動等にも積極的に参加できるように、ゆとりあるカリキュラムを組んでいます。クラブ活動は、阪南大学との連携も図っています。

(2) コース制のさらなる検討

平成23年度より、高等学校の「国英コース」及び「数英コース」を統合し、「(仮称)文理コース」を設置いたします。生徒のニーズに対応するため、コース制のさらなる見直しをいたします。

(3) 生徒の安全確保

通学路の安全確保に継続して取り組むとともに、校舎内の安全管理体制にも、細心の注意を払ってまいります。

グラウンドのナイト・照明設備を、クラブ活動等で有効活用してまいります。

ナイト・設備は、近隣住民皆様の夜間安全対策としても貢献しています。

3. 学納金

学校法人阪南大学の設置する大学院、大学、高等学校及び同中等部の、平成23年度入学者に係る学納金は、据え置きます。

以上